

令和 8 年度

# 小平市立図書館事業計画

小平市立図書館

## 基本方針

小平市立図書館は、「図書館法」、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等の関係法令等を踏まえるとともに、市が策定した令和3年度から令和14年度までの12年間を計画期間とする「小平市第四次長期総合計画基本構想」の実現に向けた取組を推進していきます。

具体的な施策については、4年ごとの中期的な視点における方向性や主要な施策等を示す「第2期中期実行プラン」、小平市の教育の方向とそのための施策を明らかにした「第二次小平市教育振興基本計画」及び、「第5次小平市こども読書活動推進計画」に沿って事業を展開してまいります。

### 1 第2期中期実行プラン（令和7年度～令和10年度）

資料の充実を図るとともに、資料等のデジタル化を促進し、情報発信機能をさらに拡充するほか、ニーズの多様化、高度化に伴い利用者が求めている資料、情報を的確に提供できるよう、レファレンスサービスの向上に取り組みます。

また、歴史的な資料を含めた多様な地域資料を総合的に管理・提供する体制を整備してまいります。

### 2 第二次小平市教育振興基本計画（令和5年度～令和14年度）

教育目標である「自分を認め 他者を認め 一人ひとりの子どもの良さや可能性を最大限に引き出します【自立】」「学校・家庭・地域がつながり 持続可能な教育環境をつくります【共生】」「一生涯にわたって学び受け継がれる小平の教育の好循環をつくります【貢献】」を達成するために、図書館は地域の情報拠点としての機能を強化するとともに、学校図書館との連携を図りこども読書活動を推進していきます。

## 推進事項

### 1 図書館資料の充実

市民が求めている資料や情報を確実に提供するため、資料・情報の充実や市民が必要な情報を入手できる環境の整備に努めます。

### 2 地域資料の収集及び歴史公文書の管理・提供

地域の図書館の役割として、地域資料の収集に努め、地域の課題解決に役立てます。

また、行政の歴史的な公文書が有効に活用されるよう、保存・管理し、閲覧等の利用に供していきます。

### 3 レファレンス機能の充実及び図書館デジタルサービスの推進

地域の課題解決のため、利用者が求めている資料や情報を的確に提供するための取組を進めます。

図書館デジタルサービスの推進として、令和8年度は、電子書籍、電子雑誌・新聞、デジタルアーカイブの充実に取り組みます。

#### 4 こども読書活動の推進

こどもが豊かな感性や想像力を身に付け、人生をより深く生きるために、本とふれあう環境を整え、自主的な読書活動につなげます。

#### 5 学校図書館支援の充実

学校図書館の蔵書の充実、学校図書館相談員と学校司書の配置、調べ学習用図書を貸出する配送便等により、学校図書館が学校教育活動にさらに活用されるよう支援します。

#### 6 誰もが利用しやすい図書館の運営

こどもやその保護者、高齢者、障がい者等、誰もが使いやすい図書館サービスを実施します。

#### 7 施設の適切な維持管理

施設のメンテナンスを適切に行い、利用者の方が安心して使える図書館とします。

### 実施事業

主な事業を推進するとともに、図書館がより豊かで質の高いサービスを提供できるよう情報技術の積極的な活用を図ります。

また、社会情勢の変化によって生じている広汎で多様化するニーズに応えるため、市の関係部署との連携や関係する団体との協働を進め、開館以来の方針である「はいりやすく、親しみやすい図書館」「簡単な手続きで利用できる図書館」「資料のそろっている図書館」に沿って運営していきます。

実施する具体的な事業は、以下のとおりです。

#### 1 図書館資料の充実

##### (1) 図書資料等の収集・整理・保存

市民の生涯学習の多様化による資料要求に応えるために、魅力のある資料を揃えた、充実した図書館を目指し、中央図書館、地区図書館、分室が効率的に図書館資料等の収集を行います。また、資料の除籍・リサイクル・廃棄を行い、利用者にとって使いやすい書架づくりに努めます。

##### (2) 視聴覚資料の収集・整理・保存

多様な資料要求に応えるために、視聴覚資料を収集・整理し、中央図書館及び地区図書館でCDとカセットテープの貸出を行います。

また、中央図書館では、視聴覚資料の館内視聴を行います。

##### (3) リクエストサービス

利用者の多様な資料要求に対し、未所蔵図書の購入や相互貸借等により、資料・情報の提供に努めます。

## 2 地域資料の収集及び歴史公文書の管理・提供

### (1) 地域資料の収集・整理・保存

市民の郷土理解を深めるために、地域に関する資料及び古文書の収集、整理、記録及び保存を行い、地域に愛着を持ってもらえる図書館を目指します。

### (2) 特定歴史公文書の管理・提供

図書館における地域資料収集の蓄積を生かし、地域の資料として重要な歴史公文書を適切に保存・管理し、閲覧等の利用に供していきます。

## 3 レファレンス機能の充実及び図書館デジタルサービスの推進

### (1) レファレンスサービス

利用者の資料相談に対応するために、各種辞典、事典、目録、索引、年鑑、統計書、法規類集及び文献等を整備し、サービスの充実を図ります。

- ① インターネット開放端末の運用
- ② オンラインデータベースの提供（中央図書館、仲町図書館）
- ③ 公衆無線LAN（Wi-Fi）サービスの提供
- ④ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供（中央図書館）
- ⑤ ビジネス支援に関する情報提供の充実（花小金井図書館）

### (2) 講座・講演会、その他読書に係る行事の開催

図書資料への理解を深めるため、また図書館利用のきっかけを提供するため、幅広い層を対象とした講演会、講座等の図書館行事を開催します。

### (3) 展示会の開催

様々な分野の作家や図書に関する展示、全国の新聞を集めた新聞展、郷土写真展及びポスターチラシ展等を行います。

### (4) 電子図書館の運用

電子書籍、電子雑誌・新聞、デジタルアーカイブで構成される電子図書館を運用します。

電子書籍は、その特性を生かし、音声読上げや文字の拡大・反転ができる書籍や、声優などが朗読をしているオーディオブックなどを中心とした資料を提供し、読書バリアフリーを推進します。

また、電子雑誌・新聞は、実物の納品を伴わない電子出版の特性を生かし、世界各国の7,000誌もの雑誌や新聞を閲覧することが可能となります。外国語のテキストデータを機械翻訳で和訳できるほか、外国語の音声読上げも可能で語学学習にも役立ちます。また、一つのニュースを様々な国の記事で読むことができ、情報リテラシー教育の教材とすることができます。

デジタルアーカイブは、小平市史および小平市に関する写真資料や地図資料、平櫛田中彫刻作品や鈴木遺跡出土品等をデジタル化して公開しており、学習や調査・研究に活用することができます。

#### 4 こども読書活動の推進

(1) 本に親しむための読書環境の整備

乳幼児から児童、青少年までを対象に、絵本のへややおはなし会、こだいらこども読書月間等の行事や絵本展示の開催等により、本に親しむ機会を提供したり、夏休みおすすめ本等のブックリストの作成・配布を行います。  
また、絵本のへや終了後には、おはなし室を開放します。

(2) 読み聞かせの質の維持・向上

読み聞かせに携わるボランティア等に向けて読み聞かせ実践講座を実施し、職員等に向けておはなし学習会を実施することで、質の高い読み聞かせを提供します。

(3) ティーンズ世代の読書活動の推進

中学生や高校生を中心としたティーンズ世代の読書習慣の形成や読書活動の推進のため、資料の充実を図るとともに、ティーンズコーナーを設け利用を促進します。

(4) 中高生が主体となる事業の開催

ティーンズ世代に読書活動推進の働きかけを行うティーンズ委員会など、中高生が主体となった委員会形式の企画を検討し、本を活用した参加型・体験型事業で、読書への関心を高める取組を行います。

(5) ブックスタートの推進

3～4か月児健康診査時に、絵本を手渡すブックスタートを実施し、絵本を介して親子がふれあうひとときを持つきっかけづくりと、図書館の事業の紹介を行い、将来にわたり本と親しむ環境を整備します。

#### 5 学校図書館支援の充実

(1) 市立小・中学校図書館との連携と支援

全27校に各校1人の学校司書を配置するとともに、仲町図書館に配置している学校図書館相談員2人を中心として学校司書をサポートすることで、学校図書館との連携を進め、運営支援を行います。

また、調べ学習用図書等の団体貸出しや、図書館職員によるブックトークなどによる授業支援も行います。

(2) 図書館見学、実習生や職場体験等の受入れ

図書館事業に対する理解を促進するとともに、将来の図書館を担う人材の育成を図るために、図書館見学や実習生及び職場体験等を必要に応じて受入れます。

#### 6 誰もが利用しやすい図書館の運営

(1) 読書バリアフリーの推進

図書館利用に障がいのある方が利用しやすい図書館にするために、通常の活字による読書が困難な方への大活字本や録音図書、点字図書、布の絵本等の提供や

対面朗読を実施します。

また、録音図書の作成及び対面朗読のための音訳ボランティアの養成の講習会を実施します。その他、来館による図書館利用ができない方に、図書館資料を月に一度宅配するサービスを実施するほか、身体の障がい理由として来館が困難な方に対して、録音図書、点字図書の郵送貸出を行います。

電子書籍についても、端末操作で音声読上げなどが可能となる電子書籍やオーディオブック、電子雑誌・新聞の提供を行い、読書バリアフリーを推進します。

(2) 図書館関係団体に対する支援・連携、施設の提供

図書館と協働して読書活動を推進する団体との連携を図り、幅広い図書館活動を支援するため図書館施設(視聴覚室、館外奉仕室、対面朗読室)を提供します。

(3) 図書館ボランティア活動の推進

図書館の活性化と地域コミュニティ活動の推進を図るとともに、国際化、情報化など、社会の変化に対応し、多様な利用者に対する新たな図書館サービスを展開するため、市民の社会参加による図書館ボランティアの活動を推進します。

(4) なかまちテラス事業の実施

公民館と図書館の複合施設であることを生かした連携事業や、ICT機器を導入したサービスを提供します。

(5) 小川西町図書館の移転

小川西町図書館の小川駅西口複合施設への移転に伴い、指定管理者による運営を開始し、また、自動貸出機、返却機、予約棚等の新たなICT機器を導入したサービスを提供します。

(6) 広域利用の実施

東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市、立川市、小金井市、国分寺市、東大和市の公立図書館との相互利用サービスを実施します。

(7) 職員研修及び実務研修等

図書館職員としての専門知識と技術を習得し、より良い図書館サービスを実現するため、職場研修を実施するとともに、職員の司書講習派遣やスキルアップのための実務研修等への参加を通して、職員の専門性向上を図り、図書館としての専門的なサービスを提供します。

(8) 広報活動

図書館の活動内容を広く市民に伝え、図書館への理解と関心を得るために市報及びホームページ等を活用し、より多くの市民に図書館サービスを提供するよう努めます。

(9) 地区図書館の特色ある取組み

- ① 郷土写真展の開催 (喜平図書館)

所蔵している「郷土写真資料」を生かし、毎年設定するテーマに沿った内容の写真を選択して、喜平図書館及び中央図書館で展示を行います。

＜開催時期＞2月中旬から3月下旬までの期間を予定

② 新聞記事の切り抜き、整理・保存（上宿図書館）

前年の朝日・読売新聞の小平市に関する新聞記事を切り抜いて、整理・保存します。

また、記事の抄録を図書館ホームページの「新聞記事検索データベース」に掲載していきます。

③ ポスター等の収集、整理・保存、展示（津田図書館）

昭和62年の開館以来、ポスター収集分担館として、小平市内で発行されたもののほか、外部から送付された小平市の行政や市民生活に関する資料を含め、収集・整理・保存するとともに、展示を行います。

## 7 施設の適切な維持管理

定期的に施設や設備の点検を行い、予算の範囲に応じ優先順位を決めて修繕計画を進め適正に管理します。

令和8年度は、中央図書館の受変電設備機器部品の更新、津田図書館・公民館の屋上防水工事を東京都による都営住宅屋上防水工事の際に建物使用許可範囲に係る工事費を負担して行う等を予定しております。